

東地申
第11号

「施策実施に関する確認メモ」に則った京浜東北・根岸線の輸送品質改善、 および計画的な訓練の実施に向けた申し入れ

京浜東北・根岸線は2016年3月26日に「京浜東北・根岸線の乗務員基地再編成」施策を実施し、新たな乗務員職場が発足しました。施策の目的は、①お客さまの求める安全で品質の高いサービスの提供②効率的な業務執行体制の構築③女性社員の配属箇所拡大でした。

しかし、乗務員基地再編成から2年半以上が経過した現在においても、輸送障害発生時には「交代乗務員の確認」を行い、運転再開後に乗務員交代で遅延が拡大する事象が後を絶ちません。会社は「運転士が入出区を行えない乗務制約」が足枷となり、柔軟な乗務員操配が行えないことを理由にしていますが、乗務員基地再編成以前には発生しなかった事象です。また、「構内業務委託のさらなる推進」施策との議論経過からも逸脱し、施策の整合性を見出すことができません。

仮に、本線運転士が臨入・特発を行えば、本線運転士が足りなくなり、「交代乗務員の確認」に時間を費やす事象がさらに多く発生するのは明らかです。さらに、その後の運転士運用の変更が拡大し、車両運用が定時に戻っても運転士運用の変更が続く事態が今よりも多く発生します。これまで以上に、運転士の継続乗務が増え、異常時には食事や満足な休憩が得られない等、運転士の労働環境の低下を招くことに直結します。労働環境の低下は安全にも直結し、お客さまの求める安全で品質の高いサービスは提供できません。

また、2016年度東地申9号「京浜東北・根岸線の安全第一と、輸送品質、働きがいの向上を求める緊急申し入れ」の議論途中であり、東京地本一東京支社間での施策における労使の認識一致が図られていません。現在発生している京浜東北・根岸線の輸送品質改善こそが労使共通の課題であり、急務であると考えます。

乗務線区の拡大は、これまでも議論してきていますが、さいたま車両センター構内への入出区拡大は、現場の実状に合わないどころか、実施するメリットが全く感じられません。さらには、合理的な説明がなく、現場実態に合わない施策の一方的な進め方に多くの反発の声が出されています。また、安全を高めるためには、計画的な訓練が重要であり、何よりも運転士の習熟度を高めることが重要でなければいけません。しかし、大田運輸区における訓練スケジュールにも無理があり、横浜運輸区と訓練が重なることから、満足な訓練が行えません。目的とメリット、施策との整合性の認識を一致させる努力を労使双方が行い、認識を合わせたうえで施策を実施すると確認した「施策実施に関する確認メモ」(平成26年6月26日締結)の趣旨に踏まえ、労使の認識を合わせたうえで施策の実施を強く求めます。

したがって、以下のとおり申し入れを行いますので、会社の真摯な回答・議論を要請します。

記

1. 「施策実施に関する確認メモ」および「京浜東北・根岸線乗務員基地再編成」施策の議論経過に踏まえて労使間の議論を行うこと。また、労使間の議論が終了していない2016年度東地申9号を早急に開催すること
2. 「大田運輸区・横浜運輸区運転士のさいたま車両センターへの入出区拡大」および「さいたま運輸区運転士の磯子・本郷台への入出区拡大」の目的とメリットを具体的に明らかにすること
3. 安全レベル維持のため、入出区拡大については異常時対応力向上のための必要最小限度とすること
4. 入出区拡大に向けたスケジュール、および教育・訓練計画とその内容について明らかにすること。また、支社と現場が認識を一致させ、乗務員の不安解消に向けたハンドル訓練を実施すること
5. 乗務員確認による列車遅延を発生させない体制を構築すること